

# 肥育経営安定交付金制度

## 登録生産者の皆さんへ

平成31年2月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

### 1頭あたり(平成31年2月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,233,244	771,800	453,547
うち 主産物価格 $a \times b$	1,223,125	767,080	449,514
枝肉市場価格(円/kg) a	2,375	1,510	1,017
枝肉重量(kg) b	515	508	442
標準的生産費 (B)	1,207,265	714,468	525,513
うち もと畜費	733,292	334,682	231,491
うち 飼料費	286,129	277,393	219,542
うち 労働費	85,855	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	25,979	57,332	△71,966
暫定交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	64,769.4
<b>交付金単価(概算払) (D) - 4,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>60,769.4</b>

注:枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。  
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。